

令和5年度 久留米市会計年度任用職員採用試験案内

【 母子生活支援施設 少年指導員 】

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
母子生活支援施設 少年指導員	母子生活支援施設に入所している母子の自立促進に向けて、主に子どもの日常生活を支援する業務	1 人程度

- (1) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- (2) 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

2 受験資格

- (1) 普通自動車運転免許を有している人
- (2) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、3 ページ 8 に記載しています。
- (3) 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ①禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日程・会場及び方法・内容

試験科目	方法及び内容	日 時 ・ 会 場
受験申込書		事前提出
作文試験	職務内容に関係する知識や意見等について、文章で表現する試験	
人権問題	人権に関する一般的な知識等について、択一式による筆記試験（5 分）	日時：令和 5 年 12 月 16 日（土） 午前 9 時集合 会場：久留米市庁舎 16 階 （久留米市城南町 15-3） 電話：090-4487-5457（試験当日のみ）
面接試験	面接を通じて会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの	

- (1) 試験の日程は予定です。変更があった場合は、受験者に別途お知らせします。
- (2) 順番によっては午後の面接試験となる場合がありますので、ご了承ください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては採用試験の日時や試験方法等を変更する場合があります。変更になる場合は、久留米市のホームページ「子ども未来部家庭子ども相談課からのお知らせ」にてお知らせしますので、必ずご確認ください。

4 試験当日に持参するもの及び受験上の配慮

・受験票・HBの鉛筆数本・消しゴム

- (1) 試験中に使用できる時計は、計時機能のみのものに限りします。
- (2) 試験時間中は、携帯電話やタブレット端末を含むすべての電子機器の使用を一切禁止します。
- (3) 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験問題など）を希望する人は、申込時に申し出てください。郵送の場合は、12月14日（木）までに家庭子ども相談課まで連絡してください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。拡大文字は、文字の大きさを基本的に この大きさ（14ポイント）に拡大します。なお、点字受験はできません。

5 受験手続

(1) 申込受付期間

令和5年10月27日（金）～12月7日（木）必着

※持参申込の場合は、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

①提出された応募書類は、一切返却いたしません。

②申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(2) 申込方法

「受験申込書」、「受験票」、「作文用紙」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。

① 持参する場合

久留米市子ども未来部家庭子ども相談課（久留米市役所16階）に持参

② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市子ども未来部家庭子ども相談課宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で送付してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。（受験票は63円の郵便はがきの裏に貼付し、表に申込者の送付先を記入してください。）

(3) 受験票の交付

受験票は、持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。

12月14日（木）16時を過ぎても受験票が届かない場合又は紛失した場合は、すぐに久留米市子ども未来部家庭子ども相談課まで連絡してください。

6 合格者の発表及び試験成績の開示

(1) 合格者発表

（日時）令和5年12月21日（木） 12時00分

（方法）合格者の受験番号を、久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して、その可否の結果を郵送により通知します。電話での問い合わせには対応しません。

(2) 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- ①対象者 本採用試験の不合格者（試験において、すべての科目を受験した人に限ります。）
- ②請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市家庭子ども相談課まで持参してください。
- ③開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- ④開示期間 合格発表の日から1か月間

7 採用候補者名簿への登載及び任期等

任期等
最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和6年1月1日から令和6年3月31日までの間任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、最大2回まで再度の任用をする場合があります。（最長令和8年3月31日まで） 採用候補者名簿の有効期限は作成日から1年間です。この間に採用とならない場合があります。

8 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

(3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

- 公権力の行使に該当する職務
(例) 市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、開発行為の監視・規則、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、食品衛生監視
- 公の意思の形成への参画に携わる職
市政方針や政策決定等に関与し、権力を持って意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

9 給与及び主な勤務条件

種 類	会計年度任用職員（母子生活支援施設 少年指導員）
給 与	報酬月額：189,045円 諸 手 当：期末手当（2.4月分）、時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤手当あり。 年 額：約256万円～272万円 ※給与年額の例は、報酬と期末手当の合計です。その他の手当は含まれていません。
勤務時間	1日7時間（週35時間）シフト制 ① 午前8時～午後4時 ②午前10時～午後6時 ③午後1時～午後9時
休日等	4週を通じて8日、祝日、年末年始
休暇等	年次有給休暇、特別休暇、育児休業等があります。
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
勤務地等	久留米市国分町

- (1) 上記金額は給与改定等により変更になることがあります。
- (2) 通勤手当は、通勤手段・距離に応じて金額を決定します。

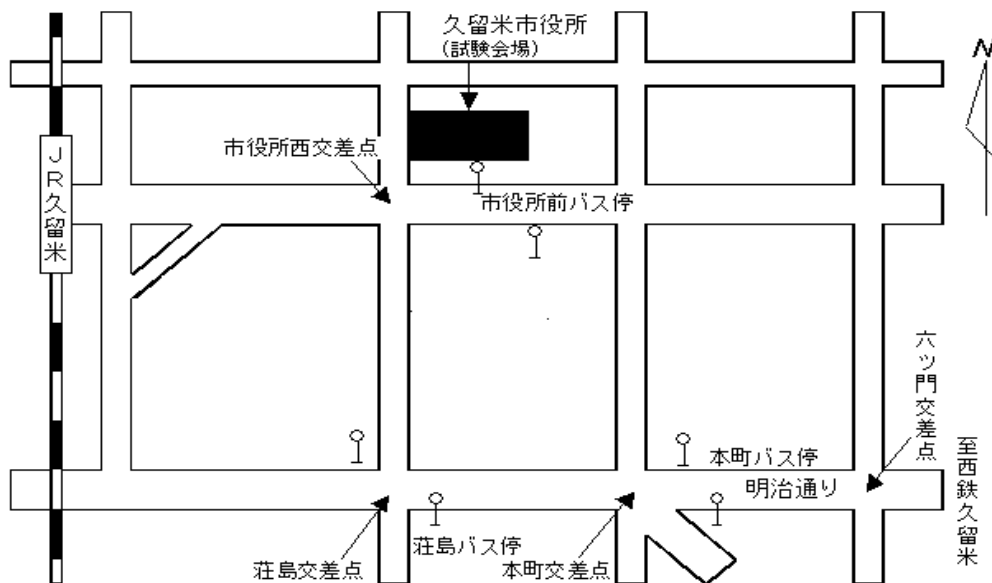
10 受験申込先及びお問い合わせ先

〒830—8520 久留米市城南町15番地3 久留米市子ども未来部家庭子ども相談課

【電話】0942-30-9063（直通） 【FAX】0942-30-9718

【メールアドレス】 katei@city.kurume.fukuoka.jp

11 試験会場（久留米市役所） 案内図 （所在地：久留米市城南町15-3）



久留米市役所	・ＪＲ久留米駅から徒歩約１０分程度 ・西鉄久留米駅からＪＲ久留米駅、高専、大学病院方面行きバスで、市役所前バス停下車
--------	---